

草の根の力を活かそう！

草の根技術協力事業は、NGOや自治体、大学等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動をJICAが支援し、共同で実施する事業です。

たとえば、次のような地域住民に直接役立つ事業が対象となります。

アマゾン川流域地域保健の改善のために、コミュニティ・ヘルス・ワーカーの能力向上、住民の栄養改善や衛生知識向上に取り組んでいます。



〔特活〕HANDS「ブラジル・アマゾン西部におけるローカル組織の活性化を通じた子どもの保健知識向上プロジェクト」

安全な水へのアクセスが困難なケニアで、上総掘りという日本の伝統技術を現地住民に移転し、戸、家畜用溜池及び水飲み場を建設しています。



〔特活〕国際ナショナル・ウォーター・プロジェクト「ケニア・ロイキトック県小規模給水計画」

表紙の写真

①〔特活〕イカオ・アコ「フィリピン・エコツーリズムを導入した流域単位での森林再生と環境教育事業」
②NGO南米ひとねとハボン「アルゼンチン・ママ・バ・家族でできる障害児発達 アルゼンチンに障害児発達指導員の普及を」

お問い合わせは、お近くのJICA国内機関まで
(括弧内が所管都道府県)

JICA地球ひろば (栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・新潟県
山梨県)

東京都新宿区市谷本村町10-5 TEL: 03-3269-9024

JICA北海道(札幌) (道央・道北・道南)

北海道札幌市白石区本通16-南4-25 TEL: 011-866-8333

JICA北海道(帯広) (道東)

北海道帯広市西20条南6-1-2 TEL: 0155-35-1210

JICA東北 (青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)

宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 TEL: 022-223-5151

JICA筑波 (茨城県)

茨城県つくば市高野台3-6 TEL: 029-838-1111

JICA横浜 (神奈川県)

神奈川県横浜市中区新港2-3-1 TEL: 045-663-3251

JICA駒ヶ根 (長野県)

長野県駒ヶ根市赤穂15 TEL: 0265-82-6151

JICA中部 (静岡県・岐阜県・愛知県・三重県)

愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
TEL: 052-533-0220

JICA北陸 (富山県・石川県・福井県)

石川県金沢市本町1-5-2 TEL: 076-233-5931

JICA関西 (滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 TEL: 078-261-0341

JICA中国 (鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県)

広島県東広島市鏡山3-3-1 TEL: 082-421-6300

JICA四国 (徳島県・香川県・愛媛県・高知県)

香川県高松市番町1-1-5ニッセイ高松ビル7階
TEL: 087-821-8824

JICA九州 (福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)

福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 TEL: 093-671-6311

JICA沖縄 (沖縄県)

沖縄県浦添市字前田1143-1 TEL: 098-876-6000



草の根技術協力事業 市民の皆さんのパートナーとして



応募メニューは3通り

地方自治体

(実施は地方自治体が推薦するNGO等の団体でも可)

地域提案型

地域の技術・経験を活かして

- ・随時相談に応じます
選考は年1回
- ・3年以内
- ・総額3,000万円以内

国際協力の経験が少ないNGO等非営利団体、大学、公益法人

(法人格は問わないが国内外の活動実績が2年以上必要)

草の根協力支援型

国際協力の第1歩を

- ・随時相談に応じます
選考も随時
- ・3年以内
- ・総額2,500万円以内

国際協力の経験が豊富なNGO等非営利団体、大学、公益法人、民間企業(非営利活動)

(法人格は問わないが途上国での国際協力活動実績が2年以上必要)

草の根パートナー型

豊富な経験を活かして

- ・随時相談に応じます
選考は年2回
- ・5年以内
- ・総額1億円以内

地域住民の生活に直接役立つ事業が対象です

政府間による国際協力事業だけでは十分手が届き難い、草の根レベルのきめ細やかな協力が対象です。
分野・課題の限定はなく、対象国は世界約80カ国!

応募の手続きはどうするの?

募集から事業実施までの流れ

最寄のJICA国内機関に活動内容をご相談ください

JICAでは、事業アイデアを伺いながら、案件形成等のサポートを行います!

選考

相手国政府や実施機関の了解を得ます

JICA国内機関と業務委託契約を結びます

事業を共同で実施します
(定期的にご報告いただきます)

みなさまの活動報告を公開でおこないます

重視するのは3点!

人を介した「技術協力」であること。
(施設建設や資機材の供与が中心の活動は対象外)

開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ内容であること。
(調査研究活動、文化交流活動等は対象外)

日本の団体が行い、日本の市民が国際協力に対する理解・参加を促す機会となること。



松阪地区広域消防組合(三重県)「フィジー・水難救助技術研修」



(一般社団)あいあいネット「インドネシア・西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」

事業経費の特徴

政府開発援助(ODA)の一環として、JICAが提案団体に事業を委託する形で実施します。

事業の実施に必要な経費として想定される下記経費をJICA規定に基づき支給します。

- ① 海外活動費(航空賃など)
- ② 国内活動費
- ③ 設備・機材費
- ④ 直接人件費
- ⑤ 管理費

詳しくはJICAホームページをご参照下さい。
<http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html>
また、お問い合わせはお近くのJICA国内機関(裏面参照)まで